

堺市交通遺児手当資格喪失届

年 月 日

堺市長 殿

氏名 ㊟

堺市交通遺児手当を受ける資格がなくなったので、堺市交通遺児手当支給要綱第9条の規定により、次のとおり届け出ます。

①氏名	フリガナ
②住所	(郵便番号 -)
③電話番号	自宅 ()
	携帯 ()
④受給資格喪失理由	ア 遺児が死亡したため イ 遺児が堺市に住所を有しなくなったため ウ 遺児が縁組により養子となったため エ 父又は母が遺児を伴って結婚（届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしたため
⑤理由が発生した日	年 月 日